

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公開番号】特開2005-268924(P2005-268924A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-74695(P2004-74695)

【国際特許分類】

H 04 B 7/10 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2006.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/10 A

H 04 N 5/44 Z

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月22日(2006.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル信号で変調された電波を受信する受信装置であって、

複数の受信信号のうち少なくとも1つの受信信号を選択する選択部と、

前記選択部により選択された受信信号の受信状態に基づいて該選択部を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、受信状態が悪化した場合、受信信号の受信レベルが所定の基準値以下の受信信号を選択することを特徴とする受信装置。

【請求項2】

複数のアンテナからなるアンテナ群を有し、

前記選択部は、前記アンテナ群の少なくとも1つのアンテナを選択することにより、前記少なくとも1つの受信信号を選択し、

前記制御部は、受信状態が悪化した場合、受信信号の受信レベルが所定の基準値以下のアンテナを選択することにより、前記受信信号を選択することを特徴とする請求項1記載の受信装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記選択部により選択されたアンテナで受信した信号を受信状態悪化と判定したとき、該選択されたアンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値より大きい場合に、前記受信レベルが所定の基準値以下のアンテナを選択することを特徴とする請求項2記載の受信装置。

【請求項4】

前記アンテナ群は、無指向性アンテナと複数の指向性アンテナとからなり、

前記制御部は、前記無指向性アンテナ選択時に受信悪化と判定したとき、該無指向性アンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値よりも大きい場合に、前記受信レベルが所定の基準値以下の指向性アンテナを選択することを特徴とする請求項2記載の受信装置。

**【請求項 5】**

前記アンテナ群は、複数の指向性アンテナから構成されるとともに、該複数の指向性アンテナの合成により無指向性アンテナを構成し、

前記制御部は、前記無指向性アンテナ選択時に受信悪化と判定したとき、該無指向性アンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値よりも大きい場合に、前記受信レベルが所定の基準値以下の指向性アンテナを選択することを特徴とする請求項2記載の受信装置。

**【請求項 6】**

前記制御部は、前記選択部により選択されたアンテナで受信した信号を受信悪化と判定したとき、前記選択されたアンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値よりも大きい場合に、該選択されたアンテナとは逆方向の指向性のアンテナを選択することを特徴とする請求項2記載の受信装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0012】**

本発明によれば、デジタル信号で変調された電波を受信する受信装置であって、複数の受信信号のうち少なくとも1つの受信信号を選択する選択部と、前記選択部により選択された受信信号の受信状態に基づいて該選択部を制御する制御部と、を備え、前記制御部は、受信状態が悪化した場合、受信信号の受信レベルが所定の基準値以下の受信信号を選択する受信装置が提供される。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

また前記受信装置は、複数のアンテナからなるアンテナ群を有し、前記選択部は、前記アンテナ群の少なくとも1つのアンテナを選択することにより、前記少なくとも1つの受信信号を選択し、前記制御部は、受信状態が悪化した場合、受信信号の受信レベルが所定の基準値以下のアンテナを選択することにより、前記受信信号を選択する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0014】**

さらに前記制御部は、前記選択部により選択されたアンテナで受信した信号を受信状態悪化と判定したとき、該選択されたアンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値よりも大きい場合に、前記受信レベルが所定の基準値以下のアンテナを選択する。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0015】**

さらに本発明によれば、前記アンテナ群は、無指向性アンテナと複数の指向性アンテナ

とからなり、前記制御部は、前記無指向性アンテナ選択時に受信悪化と判定したとき、該無指向性アンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値よりも大きい場合に、前記受信レベルが所定の基準値以下の指向性アンテナを選択する。そして、前記アンテナ群は、複数の指向性アンテナから構成されるとともに、該複数の指向性アンテナの合成により無指向性アンテナを構成し、前記制御部は、前記無指向性アンテナ選択時に受信悪化と判定したとき、該無指向性アンテナで受信した信号の受信レベルを取得し、該取得した受信レベルが所定の基準値よりも大きい場合に、前記受信レベルが所定の基準値以下の指向性アンテナを選択する。